

補助金交付申請書

札幌市長宛

令和 年 月 日

札幌市医療機関非常用電源設備設置等補助金交付要綱第7条の規定により、非常用電源設備設置等に係る補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

1 申請者情報 及び取得財産等の 管理処分に関 する誓約	要綱の規定に基づき、取得した財産等について、下記の誓約事項を適正に行うことを誓約します。																				
	医療機関名 ○○クリニック																				
	所在地 中央区北○条西○丁目○番○号																				
	電話番号 011-○○○-○○○○																				
	開設者名 ○○ ○○ 印																				
開設者住所 中央区北○条西○丁目○番○号																					
2 区分	(1) 病院 (2) 有床診療所 (3) 無床診療所 ※いずれかに○をつけること																				
3 設置等の種別	(1) 設置 (2) 更新 ※いずれかに○をつけること																				
4 非常用電源 設備の詳細 (蓄電池の場合は ③、④は記載不要)	(1) メーカー・型式 (○○株製) (2) 出力・容量 (130 kVA) (3) 電圧 (100 V) (4) 燃料 (A重油) 【軽油・A重油など】 (5) 稼働時間 (72 時間) 【燃料満タン時】																				
5 設置等開始日	2019年 6 月 21日																				
6 設置等完了日	2020年 1 月 15日																				
7 設備	(1) 100kVA以上の非常用自家発電設備 (2) 1kVA以上100kVA未満の非常用自家発電設備 (3) 1kVA未満の非常用自家発電設備 (4) 0.5kWh以上の蓄電池 (5) 0.5kWh未満の蓄電池 ※いずれかに○をつけること																				
8 補助金交付 申請の算出基礎	補助対象経費の算出			補助金交付申請額																	
	① 設備及び 工事の総額 (円)	② 他の補助 金(円)	③ = ① - ② (円)	④ = ③ × 1/3 (千円) (千円未満切捨)	⑤ 基準額 × 1/3 (千円)	⑥ = ④と⑤の うち少ない額 (千円)															
	15,000,000	5,000,000	10,000,000	3,333	10,000	3,333															
9 添付書類	(1) 非常用電源設置等に要する経費の見積書等(写) (2) 設置等の場所を示																				
10 設置等により停電時に対応可能な (例：通常どおり診療可能、入院患者(○床分) (他区分の施設の補助基準額の適用を希望する場 が分かる資料(機器のカタログ、必要電力の試算 通常どおりの診療継続が可能となり、 透析患者30名/日の対応可能です。透析装置 を動かすために、130kVAの非常用自家発電 設備を設置するため病院の補助基準額の 適用を希望します。 透析装置のカタログを添付します。	<p>基準額×1/3=補助上限額です。</p> <p>交付要綱では別表2で、施設の区分ごとに基準額を設けて いますが、より電力を必要とする施設は、他区分の基準額 の適用が認められる場合があります。</p> <p>別表2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1 区分</th> <th>2 基準額(※1)</th> <th>3 補助率</th> <th>4 発電能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 病院</td> <td>30,000千円</td> <td>3分の1</td> <td>100kVA以上</td> </tr> <tr> <td>(2) 有床診療所ほか透析医療機関</td> <td>12,000千円</td> <td>3分の1</td> <td>100kVA未満かつ1kVA以上</td> </tr> <tr> <td>(3) 無床診療所</td> <td>300千円</td> <td>3分の1</td> <td>1kVA未満</td> </tr> </tbody> </table>					1 区分	2 基準額(※1)	3 補助率	4 発電能力	(1) 病院	30,000千円	3分の1	100kVA以上	(2) 有床診療所ほか透析医療機関	12,000千円	3分の1	100kVA未満かつ1kVA以上	(3) 無床診療所	300千円	3分の1	1kVA未満
1 区分	2 基準額(※1)	3 補助率	4 発電能力																		
(1) 病院	30,000千円	3分の1	100kVA以上																		
(2) 有床診療所ほか透析医療機関	12,000千円	3分の1	100kVA未満かつ1kVA以上																		
(3) 無床診療所	300千円	3分の1	1kVA未満																		
取得財産等の管理・処分に関する誓約事項 市長が交付した補助金に係る取得財産は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図ります。																					

備考 この様式によりがたいときは、これに準じて別の様式を用いることができる。